

佐賀県告示第 18 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

令和 4 年 1 月 28 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

所在地	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の区域
武雄市 朝日町 大字中野	中野（JR-206-001）	地滑り	次の図のとおり
武雄市 橘町大字永島	柿田代（JR-206-005）		
武雄市 武雄町 大字武雄	上西山― 1（JR-206-006） 上西山― 2（JR-206-007） 上西山― 3（JR-206-008） 御船山（JR-206-009）		
武雄市 東川登町大字永野	平原峠（JR-206-010）		
武雄市 東川登町大字袴野	東川（JR-206-011）		

（「次の図」は、省略し、その図面を佐賀県農林水産部森林整備課、杵藤農林事務所、県土整備部河川砂防課及び杵藤土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）